

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 名取市 (都道府県: 宮城県)
本事業の担当部局名 なとりの魅力創生課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)						
個別事業名	名取市新婚世帯等マイホーム応援事業補助金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規				
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,500,000			円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)						
	<p><地域における実情と課題> 少子化対策として名取市第六次長期総合計画地方創生総合戦略版基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを位置づけ、養育の知識や育児不安の解消の観点から、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援の充実や結婚を希望する方に対し、出会いの機会の創出と結婚相談、仕事と子育ての両立の支援などを位置づけ、特色ある子育て支援や教育環境の創出による子育て・教育先進地に向けた各種施策を展開している。しかしながら、出生数や年少人口割合は減少傾向であり、少子化対策の一環として若者世帯に向けた経済的支援が求められている。</p>						
	<p><本個別事業の位置付け> 本個別事業の位置づけとしては、第六次長期総合計画地方創生総合戦略版の基本目標「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に位置付けられ、新婚世帯の経済的支援を行うことで、数値目標である出生者数、年少人口の増加につながるものと捉えている。</p>						
	(本個別事業における現状と課題)						
(課題への対応)							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 住宅購入費用に係る合計が25万円		
	39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 住宅購入費用に係る合計が25万円		
【対象費目】							
<input type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input type="checkbox"/>	引越費用
【その他独自要件】							
15歳以下の子育て世帯に対する住宅購入費は一般財源で対応。							

2. 申請見込

①新規世帯見込

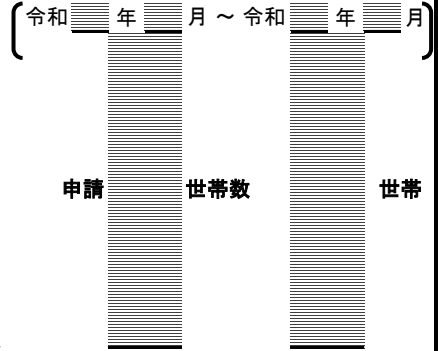
上記のうち	10	世帯
	ともに29歳以下	5
		世帯

左記以外	5	世帯
------	---	----

【積算根拠】

44件(申請見込み世帯数)×25万円(補助上限額)=11,000千円
 44件=①313件×②90.2%×③57%×④27.8%
 ①「直近年度の人口動態統計」直近年度の名取市の年間婚姻件数313件
 ②「直近年度の人口動態統計」直近年度のに結婚生活に入った夫婦共に39歳以下の世帯割合90.2%
 ③「直近年度の国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が540万円以下(所得換算約400万円)の世帯の割合57%
 ④「直近年度の住宅・土地統計調査」直近年度の補助対象エリアの新築数に占める40歳未満新築数の割合27.8%
 ただし、44件のうち、予算の制約により、今回の対象世帯は10件とする。新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。
 10件×25万円=2,500千円

【令和4年度申請状況】



②継続補助見込

見込世帯数	継続補助実施の有無	無	世帯
対象経費支出予定額			円

3. 広報の実施予定

市広報誌及び市ホームページにより実施

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		出生者数	人	725	610
	待機児童数	人	0	9	
	年少人口(15歳未満)	人	13,200	11,861	
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	1.51	
		婚姻件数	件	299	
		婚姻率	%	3.8	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
		支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	0
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	0
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60	0
		出生者数	人	610	599
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	特になし				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	特になし				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。